オーノンナーダ公田					データを公開した場合			オープンデータ化未対応・非公開の理由				
所管府省庁	部局名	公開要望等 受付日	公開要望等の内容	データの公開状況	公開日	公開先URL	政府カタログサイトへの登録状況	非公開の場合	概要	詳細	公開要望以外の要望への対応	備考
04內閣府	政策統括官(共生社会政策担当)	2018年10月15日	内閣府は自治体毎の子供の貧困支援施策をウェブ上で公開しています (https://www.kodomohinkon.go.jp/search/jpichtair-search.php)。しかし、それぞれの自治体が提供している施策はウェブ上で HTML形式で要示されているために(例えばつくば市はこのような要示: https://www.kodomohinkon.go.jp/search/summany-list2.php?pref=%E8%8C%A8%E5%9F%8E%E7%9C%8C%perf_addres_sname=%E3%81%A4%E3%81%9F%E7%9C%8C%perf_addres全国の自治体の予性の貧困を支援する施策のし比較分析を行うために、自治体毎の子供の貧困を支援する施策の上較分析を行うために、自治体毎の子供の貧困を支援が、の上較分析を行うために、自治体毎の子供の貧困を支援が、したします。 【対象府省(投稿時点)】内閣府 [データセット名]自治体毎の子供の貧困支援施策一覧表 【リソース名】—	2 公開(一部ODとして公開)					3その他	国や自治体の各機関がデータベースの元となる支援策のデータについてどのように管理されているか不明であるため、今後、機械制態性や射硬性が向上するよう次期システム改修(2020年度改修予定)と併せて検討させていただきます。		
04內閣府	大臣官房総務課	2019年1月15日	御意見の具体的内容現在官報は1か月分以外有料での公開となっています。 調かたいことを調べるために、当該データベースを契約する か、当該データベースを契約している図書館にいき(交通費も 時間もかかります)、ユビー代(バージあたり10円以上かかり ます)を支払わなければなりません。 時間的にも金銭的にも大きな障壁です。 そもそも公開情報であり、政策実施に関わら情報であるのに、 アクセス困難な状況にあるがために、当然に有している知る権 別の行使が非常に困難です。 官報の、用語で検索可能な形式での無料での公開を、強く希 望します。 【対象府省(投稿時点)】- 【データセット名】- 【リツース名】-	2 公開(一部ODとして公開)					3その他	インターネット版「官報」は、国民への周知を一層推進するとともに、利用者の利便 性位向止を図るため、紙の管験と同じ内容 を独立行政法人国立すの官報には、法令等 以外にも破産者の氏名等、当該個人に とつて不利益な情報と構動されています。 インターネット上において、これらの情報が 様でも登島に検索できることにおいては、 個人情報保護の観点から配慮する必要が ございます。 こうしたことから、公開期間を改ざん防止 のための電子署名が付されている平成15 年7月15日以降に拡大し、利便性の上を 図るとを1に、国人情報保護の観点が付されている平成15 年7月15日以降に拡大し、利便性の上を 図るとともに、個人情報の保護にも一層の 適するため、閲覧方法を一部変更いたしま した。 インターネット版「官報」の公開の在り方 につきましては、国民の皆様が利用しやす くなるよう今をも運営状況等を勘案しなが ら、独立行政法人国立印刷局と協議、検討 してまいります。		
04内隔府	大臣官房総務課	2019年4月13日	御意見の具体的内容: 過去の経済活動データなどと突き合わせる際、祝日かどうかで 大きく差が出ます。 過去の特定日付が祝日だったかどうかわかるよう、国民の祝日 の過去データの充実をお願いします。過去10年分ほどあれば 十分かと思いますが、可能な限り長いとうれしいです。 【対象府省(投稿時点) J内閣府 (データセット名) 「国民の祝日」について 【リンース名】・平成29年(2017年) から平成31年(2019年) 国民 の祝日等(いわゆる振鶴休日等を含む) (csv	1 公開(ODとして公開)	2019年4月26日	https://www8.cao.go.jp/chosei/shu kujitsu/syukujitsu.csv	1 済					2019/4/26におい て対応済
04內關府	大臣官房総務課		御意見の具体的内容: 御意見の具体的内容: 御意見の異体的内容: 間民の祝日オープンデータ、使わせていただいております! ただ、新しい年度に向けたごみ収集日のカレンダーを作成する 場合、現在2020年末までしたデータがないため、新年度2021 年1月~3月分の作成に困ってしまいます 次回更新時、2022年3月までの祝日データを含めて公開いただけるとより使いやすいです。 【対象府省(投稿時点)】:内閣府 【データセット名】国民の祝日	4 非公開	-	-	-	-	2 個別法令以外の合理的な理由	「国民の祝日」のうち春分の日と秋分の日は「国民の祝日」のうち春分の日と秋分の日は「国民の祝日に関する法律」には具体的な日付が宮地をれておらず、毎年2月の官報に原要項。翌年の祝日〉を挑封することで、日・秋分の日は「まだ正式には決まっていない」ということになります。これにより要年の祝日が決定されまりが、日間が日には、毎年2月に暦要項が免表されると同時に翌年の祝日でいては、春分の日と秋か日が決定されていないため、掲載しておりません。	-	